

農業DX普及加速化支援事業のご案内

営農管理システムやリモートセンシング等データに基づく農業生産管理等に取り組むために必要となる経費を支援します

1 補助対象

国の「スマート農業技術カタログ」に記載されているもののうち、システムやアプリ、ソフトウェア等の新規導入に要する費用

※1 令和6年4月1日以降に新規導入するシステム等が対象

※2 交付申請書兼実績報告書の提出期限（令和7年2月28日(金曜)）までに支払った経費が対象

※3 システム、アプリ、ソフトウェア等については、12ヶ月分の利用料が限度

※4 トラクターやドローン、アシストスーツ等の機器や備え付けの装置は対象外

(活用例) 営農・経営管理システムの年額、月額利用料 等

2 対象者

認定農業者（個人、法人）、農業者の組織する団体

※対象者の具体的な要件は、HPや事業の要綱をご確認ください。

3 補助率等

- 1 / 2 以内（税抜）
- 補助上限額20万円（事業費の上限、下限はなし）

4 要望受付期間

7月1日（月曜）～8月9日（金曜） まで

5 スケジュール

要望内容を確認後、交付申請兼実績報告の手続きについてご案内します。

※ 要件を満たさない場合は、補助金の交付を受けることはできません。

詳細は、市HPをご確認ください。

<https://www.city.niigata.lg.jp/business/norinsuisan/nouringyo/nogyo-sesaku/nosei20231002.html>

◆問い合わせ先◆

新潟市農林水産部農林政策課(新潟市中央区古町通7番町1010番地古町ルフル6F)

【TEL】025-226-1772 【メール】nosei@city.niigata.lg.jp